

建築物等の解体・改修工事の

石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！

石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

Point

1

2022年春から
制度が変わります

2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度がはじまります。

Point

2

報告はパソコン・
スマートフォンで

報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから電子申請で行っていただきます。

【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>

Point

3

事前の準備が
必要です

石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「GビズID」を取得していただく必要があります。

システムでできること(一例)

新規
申請電子申請を
おこなう

パソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、労働基準監督署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。

下書き
保存テンプレート
をつくる

申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目(元方(元請)事業者、請負事業者)をコピーして、新規申請の作成ができます。

一括
申請まとめて
申請する

「プライムアカウント(GビズID)」を取得していただくと、Excelを用いて複数の工事を一括でシステムに入力し、報告することも可能です。

資料
作成申請情報の
活用

システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成することができます。

事前に準備いただきたいこと

パソコン・スマートフォンの準備

パソコンまたはスマートフォンが必要です

端末



パソコン

スマートフォン
(タブレット)

OS

Windows / Linux
iOS(iPadOS) / Android OS

ブラウザ

Google Chrome / Safari
Internet Explorer など

電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまたはスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラケー)はご利用いただけません。

GビズIDの取得

どちらかのGビズIDの取得が必要です

gBizID

プライム

- 新規申請・下書き保存
- 一括申請
- 支店・支社等の管理

おすすめ 支店がある大規模事業者
報告数が多い事業者

gBizID

エントリー

- 新規申請・下書き保存
- ×一括申請
- ×支店・支社等の管理

おすすめ 報告数が少ない事業者
個人事業主

OR

ログインにはGビズIDを利用します。GビズIDには「プライム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請するためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

GビズIDの取得はこちらから

gBizID <https://gbiz-id.go.jp/>石綿障害予防規則に
関するお問い合わせ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に
関するお問い合わせ

環境省・都道府県/大防法政令市 大気環境所管部局